

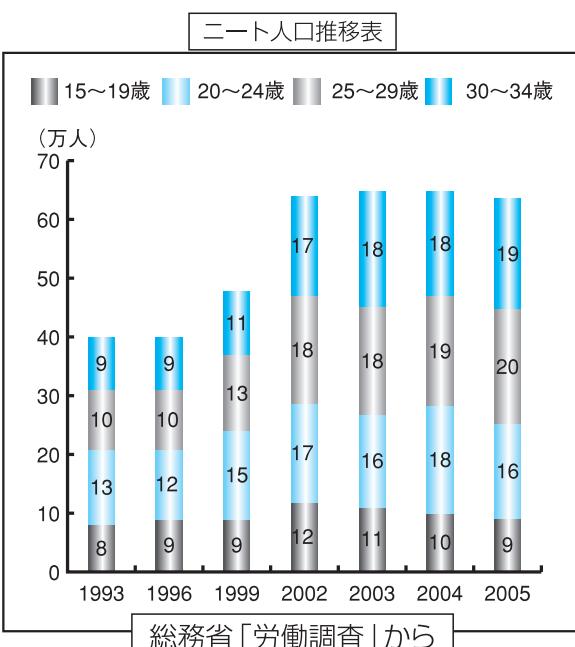
(5) ニート等の増加

社会情勢

職業にも学業にも就かず、職業訓練も受けていない15歳～34歳の若年無業者（いわゆるニート）が10年で20万人増加し、2004年には64万人（厚生労働省定義）、うち京都府で2万人にのぼる。

昨今の若年層の就職難を背景に、フリーターとなる若者や、就業活動を続けている者、探すのをやめてニートになる者も多く、単に「働く意欲がない」と定義づけられない状況にある。

いずれにしても、次代を担う若者が経済及び社会活動を行わない状況は、社会の大きな損失であり、改善していかなければならない課題であるといわれている。



4 計画策定後の社会情勢の変化及び推進施策

推進施策

充実・発展

義務教育段階からの職業観の醸成

- 市立中学生全員が5日間職場体験をはじめとする社会体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の推進



「生き方探究・チャレンジ体験」

若者の社会参加促進

- 「インターンシップ事業」の充実
- 青少年活動センターの相談事業の充実

新たな取組

- 「京都若者サポートステーション」を中心として、「若者自立支援のためのネットワーク」を平成19年度に拡充し、若年層無業者の自立支援を進めるとともに、就労体験事業や就労支援セミナー等を実施
- 小中学校段階から勤労観・職業観を育む「生き方探究教育」の推進
 - ・京都まなびの街生き方探究館内に「京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク」の設置
 - ・「京都こどもモノづくり事業」の実施



「京都まなびの街生き方探究館」

(6) 市民と行政の役割分担の推進

社会情勢

京都市では、平成16年に「京都市市政改革実行プラン」及び「公民協働(PPP)推進の考え方について」が策定され、「補完性の原理」に基づく市民と行政の役割分担の見直しを図っている。

これに伴い、NPOやボランティア団体による公的サービスの提供への期待が高まっており、民間事業者等も公的施設を管理運営できるようになる「指定管理者制度」の導入により、公的スポーツ・文化施設等の生涯学習提供者が多様化してきている。

民間の資金や経営能力を活用し、公共施設の建設等に低廉で良質な公共サービスを提供する「PF1手法」の導入が進んでいる。

導入例

- ・「京都御池中学校・複合施設」の建設
- ・小学校冷房化等事業
- ・伏見区総合庁舎整備等事業
- ・市立音楽高校建設等



京都御池中学校・複合施設

推進施策

充実・発展

NPO・ボランティア団体活動をサポート

- 「ひと・まち交流館 京都」の運営



「ひと・まち交流館京都」

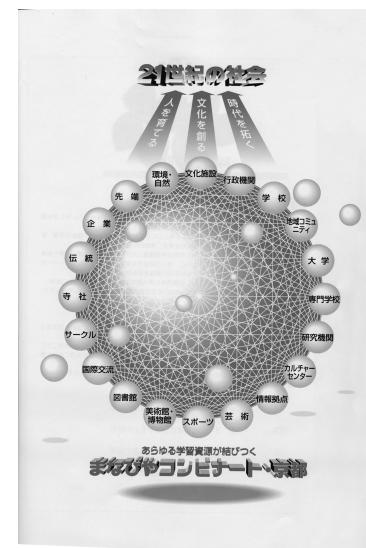
- 市民活動総合センター
 - 福祉ボランティアセンター
 - 景観・まちづくりセンター
 - 長寿すこやかセンター
- の4つの複合施設からなる

「民間活力」の連携強化

- 「指定管理者制度」の趣旨を生かした制度の運用
- まなびやコンビナートの構築

あらゆる学習資源が縦横に結びついたシステム構築

「PF1手法」の更なる活用



「まなびやコンビナート・京都」

4 計画策定変化及び推進施策の
変化及び推進施策

(7) 「国家戦略としての京都創生」の推進

社会情勢

京町家が年々減少するなど、京都が持つ独自の景観や文化が失われていく状況に直面している。京都市では、平成15年6月の京都創生懇談会からの「国家戦略としての京都創生の提言」を契機に「景観の保全・再生」、「伝統文化の継承・発信」、「観光の振興」の3つを柱とした京都創生の取組を一層進めると同時に、国に対して制度的・財政的な措置を求めている。

推進施策

充実・発展

京都の学習資源を再確認

- 「みやこ子ども土曜塾」、「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定」、及び伝統文化推進事業「京の雅」探検隊等の充実



京の雅探検隊

- 「京都検定」等との連携

体験型学習による生涯学習情報発信

- 京都おこしやす大学事業の推進

新たな取組

情報発信の拡大

- シンポジウム「京都創生推進フォーラム」、京都創生連続セミナー等の開催

- 文化財情報化システム設置

新たな景観政策への取組

- 「京都市眺望景観創生条例」の制定等

地域の取組の推進

- 京都創生推進フォーラムの設立



「京都創生推進フォーラム」設立総会

国家戦略としての京都創生の提言

京都とうつは西暦七九四年（延暦十二年）、中国の長安、洛陽になりつて造られたが、長安、洛陽と違つて、今なお鬱蒼とした森を三方に有し、清流賀茂川が南北に流れる山紫水明の地であり、この地に過去千二百年にわたり日本人は華麗でしかも繊細な独自の文化を養ってきた。

千年前、今や世界の識者が誰一人として知らないものはない『源氏物語』を書いた紫式部がこの地で活躍したが、時を前後して、小野小町、清少納言、和泉式部などの才女が雲の如く輩出し、その文学の流れは西行、式子内親王、藤原定家、吉田兼好、与謝蕪村などに受け継がれてきた。またこの都は造形芸術においても、雪舟、光悦、大雅、若冲などの天才を生み、今はお盛んな世阿弥の能、利休の茶道をも育てた。そしてまたこの都に日本人の精神を高雅にして豊かならしめた最澄、空海、法然、親鸞、道元、日蓮などの聖が出現し、その徳の跡をほぼ往時のまことにとどめている。

しかも京都は、日本が西洋文明を移入した明治以後になつても決してその文化的創造力を枯渇させていない。京都人は伝統の宗教行事を守り、伝統産業の火を消さず、木の文化が息づく町並みを大切にしながら、しかもたくましく発展する先端産業を育ててきた。自然科学においても、湯川秀樹をはじめとする幾多のノーベル賞受賞者などの創造的学者を生み、哲学、歴史、芸術などの分野において実にすぐれた業績を生んだ。

このような都市は、日本はあるか世界に一つあるまい。北京も、長安も、ローマも、フィレンツェも、パリも、サンクトペテルブルクも、みなそれぞれに美しいが、山紫水明の風土、千二百余年の歴史、そこに凝集された文化と芸術の濃密さ、今も文化的創造力を失つていないうことなどにおいても、京都はそれらの都市に優つても決して劣るものではない。

このように考えると、京都は日本の国家財産であるばかりか、世界の宝であるといわねばならないであろう。しかしあれら京都人は長い間京都文化を守つてきたが、今や残念ながら京都の力だけでは京都は守れないことを痛感するようになつた。それゆえわれらはここに、国家財産として京都を守ることを日本国の国家の戦略にすることを提案するものである。

このことは、内に、失われがちな日本国家のアイデンティティーを国民に自覚せしめ、波風の多い今後の歴史の中で自国の誇りと安全を保つ道であるとともに、外に、戦後日本人に投げつけられた「エフノミックアーマル」の汚名をそそぎ、かつてのような礼儀正しく文化高き国とうる令名を日本に回復せしめる道である。

今、世界には蕩々たるグローバリズムの波が押し寄せてくるが、さまざまに相異なる文化的伝統をもつ世界の国々は、科学技術をとり入れ、国を豊かにしつつ深い伝統の自覚の上にそれぞみごとな文化の華を咲かせるとともに、互いの文化を尊重し、眞の親善を図るべきであろう。

われら京都人は謙虚の徳を十二分にもつているのである。それゆえわれらは東京遷都についてもひととの不平もいわず、

當々として伝統文化を守つてきましたが、今、思いあまつていよいよ提案をする次第である。この提案は決して京都のためのみではなく、日本のため、ひいては世界人類のためであるとわれらは確信するものである。

緊切な事態にある京都を保全・再生・創造し、活用・発信するための提案

一 國家戦略として京都を創生するところ本提言に込めた理念を実現するため、必要かつ十分な財源を国において確保すべきである。京都創生のための基金の創設についても検討すべきである。

一 日本の歴史文化と山紫水明の自然を表徴する京都の景観を保全・再生・創造するため、基本法としての歴史都市再生法を制定し、歴史都市再生機構により歴史的建築物等の買取り・活用を進め、景観を阻害する電線類の地中化を集中的に実施することで、京都らしい町並み景観を形成するとともに、町並みを囲む緑濃い三山周辺を古都保存法に基づき更に徹底して保全すべきである。

一 京都に蓄積する文化財を十分に保護・活用するとともに、一千年以上の都市の記憶装置として世界に貢献する京都歴史博物館を国の施設として建設することにより、日本文化の真髓を湛える京都に宿された文化的芸術的創造力を發揮できるようにすべきである。

一 大交流時代における国策として観光立国を目指すためには、日本の文化力の最も豊かで最も確実な発信源である京都これを戦略拠点とすべきである。

平成十五年六月十七日

京都創生懇談会 座長 梅原 猛